

老人クラブ費用を一部助成

鳥取市老人クラブ連合会事務局
(鳥取市社会福祉協議会内)
TEL 0857-24-3180
FAX 0857-24-3215
容 高齢者自身の生きがいを高め、健康づくりやボランティアなど地域を豊かにする活動を行う老人クラブの活動を支援し、その費用を一部助成 案 おおむね60歳以上の会員30人以上で組織されていること

お知らせ

春の全国交通安全運動
4月6日(水)～15日(金)

鳥取市交通安全対策協議会事務局(協働推進課内27番窓口)
TEL 0857-30-8177
FAX 0857-20-3919
ゆづり持つ
時間:気持ちに 車間距離

【運動の重点】

- 子どもを始めとする歩行者の安全確保
歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
自転車の交通ルール遵守の徹底

鳥取市地産地消推進協議会委員

本庁舎経済・雇用戦略課
TEL 0857-30-8282
FAX 0857-20-3947
E-mail keizai@city.tottori.lg.jp
容 本市における地産地消の推進についての協議
▽任期:委嘱の日から令和6年3月末まで
▽会議の開催:年2回程度
案 市内在住の18歳以上(令和4年4月1日現在)で、平日開催の会議に出席可能な人
員 2人程度
額 報酬:5千円/出席1回
募 4月15日(金)必着で、「地産地消について

鳥取市高校生等通学費助成事業

本庁舎交通政策課(54番窓口)
TEL 0857-30-8326
FAX 0857-20-3953
県内の高等学校などに通学する生徒の通学定期券(公共交通機関)を購入する市内在住の保護者を対象に、月額7千円を超える部分の助成を行います(9月・令和5年2月に受付予定)。
申請には、定期券または定期券の写し(領収書不可)が必要となりますので、申請希望の人は、廃棄せず保管してください。
詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧いただくか、交通政策課までお問い合わせください。

第18回湖山池フェスティバル

鳥取県東部中小企業青年中央会
TEL 090-9618-4973
https://tsc21.gr.jp/koyates/
4月17日(日)10:00～16:00
所 湖南体育館・金沢ふれあい公園
容 子どもたちを対象としたお仕事

体験、体操教室 料 無料(お仕事体験は有料) ※要予約・問い合わせ・予約受付は青年中央会ウェブサイトでお願います。

インターネットの映像を見る会

鳥取市文化センター
TEL 0857-27-5181
FAX 0857-27-5154
容 ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定:(1)特集 砂丘の四季(総編集(昭和53年放送) (2)鳥取再発見の旅(歩いてふれて鳥取砂丘(平成3年放送) 時 4月21日(木)10:00～14:00(午前・午後とも内容は同じ)
所 鳥取市文化センター2階大会議室
料 無料
※事前申込み不要

救急救命講習会

消防局警防課
TEL 0857-23-2303
時 5月15日(日)13:00～16:00
所 鳥取県東部広域行政管理組合消防局3階講堂
容 個人で参加できる救急救命講習会
員 30人程度
※要申込み(前日まで)・先着順
料 無料

募集

鳥取市市政改革推進市民委員会委員

本庁舎行財政改革課(41番窓口)
TEL 0857-30-8112
FAX 0857-20-3948
E-mail syouzaisei@city.tottori.lg.jp
容 本市市政改革プランの進捗管理と行財政改革の取組の審議
▽任期:委嘱の日から令和6年3月31日まで
▽会議の開催:年7回程度
案 市内在住または通勤・通学する18歳以上(令和4年4月1日現在)で、平日昼間開催の会議に出席できる人
員 2人程度
額 報酬:5千円/出席1回
募 4月28日(木)必着で、「応募の動機と鳥取市の行財政改革について思うこと」をテーマに800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業(無職、学生も可)、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メール・本市公式ウェブサイトで(電子申請)のいずれかで問合せ先まで
※応募多数の場合は、選考のうえ決定
※選考結果は、応募者全員に5月中旬までに通知

令和4年度広報モニター

本庁舎広報室(33番窓口)
TEL 0857-30-8008
回程度
案 市内在住の18歳以上(令和4年4月1日現在)で、平日開催の会議に出席可能な人
員 3人程度
額 報酬:7千円/出席1回
募 4月28日(木)必着で、「鳥取市の下水道について思うこと」を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問合せ先まで
※書類選考のうえ決定

下水道等事業運営審議会委員

下水道部庁舎下水道企画課
TEL 0857-30-8382
FAX 0857-20-3318
E-mail ges-plan@city.tottori.lg.jp
容 下水道事業の運営に関する事項についての審議
▽任期:委嘱の日から2年
▽会議の開催:年4

自治会(町内会)に加入して
住みよいまちに!
～あなたも一緒に活動しませんか～

鳥取市自治連合会事務局
TEL 0857-20-0100 FAX 0857-20-0141
本庁舎協働推進課(27番窓口)
TEL 0857-30-8176 FAX 0857-20-3919

自治会(町内会)では、安心・安全で住みよいまちづくりを目指してさまざまな活動をしています。

災害など「もしも」のときは、地域のみなさんによる助け合いが欠かせません。まずは自治会に加入してみませんか。

【自治会は主に次のような活動をしています】

- 災害への備え
地震・水害・火災などに対処するため、避難訓練や防災活動を実施しています。
安心・安全なまちづくり
防犯パトロールや、防犯灯の維持管理をしています。
子どもや高齢者の見守り
ひとり暮らしの高齢者の安否確認のための配食サービスや子育て支援・健康づくりなどを行っています。

- 環境美化
ごみの集積場所、公園の清掃、資源回収などの活動をしています。
親睦やイベント活動
お祭りや運動会、納涼祭などを開催し、子どもから高齢者までの世代間交流を図っています。
情報伝達
市からの情報や公民館だよりなど、生活に必要な情報をお届けしています。また、地区要望の取りまとめも行っています。

【自治会に加入するには】

お住まいの地域の自治会長(町内会長・区長)にお問い合わせください。連絡先が分からない場合は、ご近所の方が鳥取市自治連合会事務局までお問い合わせください。

